

◆主な経営指標の推移

(単位：千円、残高欄は単位：百万円)

項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利益	経常収益	3,264,551	3,167,253	2,908,726	3,013,137	2,872,092
	経常利益	359,147	478,801	182,731	321,567	180,065
	当期純利益	310,200	454,197	171,778	306,713	159,612
残高	出資総額	770	767	764	762	761
	出資総口数(口)	1,540,460	1,535,314	1,528,418	1,524,550	1,522,560
	純資産額	11,023	11,802	11,829	12,696	13,674
	総資産額	212,278	213,731	215,167	218,697	221,817
	預金積金残高	200,014	200,583	202,309	204,766	206,565
	貸出金残高	73,636	76,138	76,647	73,324	74,017
その他	有価証券残高	79,692	76,488	80,003	83,472	82,936
	単体自己資本比率(%)	13.19	13.79	14.40	15.90	15.86
	出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	23,103	23,026	22,923	22,866	22,836
	職員数(名)	15	15	15	15	15
	男子職員数	218	210	203	202	203
	女子職員数	144	138	133	133	134
	職員数	74	72	70	69	69

- (注) 1. 残高計数は期末現在のものです。
 2. 自己資本比率は国内基準により算出しております。
 3. 平成28年3月末の配当率は年3%とさせていただいております。
 4. 職員の数は、嘱託を含みパートを除いた数です。

◆主な利益率

(単位：%)

区分	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.14	0.08
総資産当期純利益率	0.14	0.07

(注) 総資産利益率とは、経常利益や当期純利益の総資産(債務保証見返を除く)
平均残高に対する比率です。

◆役職員一人当たり・一店舗当たり 預金貸出金残高

(単位：百万円)

区分	平成26年度	平成27年度
役職員一人当たり	預金残高	970
	貸出金残高	347
一店舗当たり	預金残高	11,375
	貸出金残高	4,073

◆利 鞘

(単位：%)

項目	平成26年度	平成27年度
資金運用利回り	1.10	1.05
資金調達原価率	1.13	1.10
総資金利鞘	△0.03	△0.05

(注) 総資金利鞘とは、資金運用勘定の利回りから資金調達原価率を差引いた
ものです。

◆業務純益・業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度
業務純益	273,226	368,675
業務粗利益	2,544,513	2,583,960
資金利益	2,310,270	2,203,654
役務取引等利益	66,294	66,545
その他業務利益	167,947	313,760
業務粗利益率(%)	1.18	1.20

(注) 業務純益とは、金融機関の基本的な業務に係る利益概念であり、業務粗利益は、業務純益に経費と貸倒引当金の純額入額を加えた利益額です。また、業務粗利益率は、業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除した利益率です。

◆預貸率の期末値・期中平均値

(単位：%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	期末値	平均値	期末値	平均値
預貸率	35.80	36.46	35.83	35.31

(注) 預貸率とは、預金に対する貸出金の比率です。

◆預証率の期末値・期中平均値

(単位：%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	期末値	平均値	期末値	平均値
預証率	40.76	39.79	40.15	37.28

(注) 預証率とは、預金に対する有価証券の比率です。

◆資金運用・役務取引等・その他業務収支

(単位：千円)

項目	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	2,310,270	2,203,654
資金運用収益	2,370,568	2,261,133
貸出金利息	1,541,280	1,463,182
預け金利息	128,217	128,098
有価証券利息配当金	680,930	646,355
その他の受入利息	20,139	23,496
資金調達費用	60,297	57,478
預金利息	59,876	57,071
借用金利息	2	-
その他の支払利息	418	407
役務取引等収支	66,294	66,545
役務取引等収益	280,176	280,420
受入為替手数料	146,825	143,534
その他の受入手数料	133,351	136,885
役務取引等費用	213,881	213,874
支払為替手数料	51,849	51,539
その他の支払手数料	1,601	1,613
その他の役務取引等費用	160,431	160,721
その他の業務収支	167,947	313,760
その他の業務収益	192,155	322,727
外国為替売買益	879	-
国債等債券売却益	166,970	296,609
その他の業務収益	24,305	26,117
その他の業務費用	24,207	8,966
外国為替売買損	-	169
国債等債券売却損	24,206	325
国債等債券償還損	-	8,413
その他の業務費用	1	59

◆受取利息・支払利息の増減

(単位：千円)

項目	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
受取利息 (資金運用勘定利息計)	2,370,568	△77,482	2,261,133	△109,435
支払利息 (資金調達勘定利息計)	60,297	△3,237	57,478	△2,818

◆資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

項目	平成26年度			平成27年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	214,604	2,370	1.10	214,951	2,261	1.05
うち貸出金	74,779	1,541	2.06	72,596	1,463	2.01
うち預け金	57,543	128	0.22	64,864	128	0.19
うち有価証券	81,610	680	0.83	76,648	646	0.84
資金調達勘定	205,141	60	0.02	205,637	57	0.02
うち預金積金	205,057	59	0.02	205,556	57	0.02

◆会員数

(単位：人)

区分	平成27年3月末		平成28年3月末	
会員数	個人	法人	個人	法人
会員数	18,049	16,161	18,007	16,111
個人	1,888	1,896		

◆報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につきましては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法
- b. 支払手段
- c. 決定時期と支払時期

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円) (注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です。(期中に退任した者を含む)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」111百万円、「賞与」一百万円、「退職慰労金」18百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であつて、対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 平成27年度において対象役員が受けける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

一自己資本関係一

<リスク・アセット>

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)をリスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額をいいます。

<所要自己資本額>

各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。

<総所要自己資本額>

リスク・アセットの総額(信用リスク・オペレーションル・リスクの各リスク・アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)をいいます。

<エクスボーラー>

リスクに晒されている資産のことを指しておおり、具体的には貸出金などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当します。

<ソブリン>

各國の政府や政府機関が発行する債券の総称をソブリン債券といふ。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもので、具体的には、中央政府、中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、その他中央政府以外の公共部門などを指します。

<抵当権付住宅ローン>

住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

<不動産取得等事業者>

(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者をいいます。

<オペレーションル・リスク>

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクです。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステムリスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれます。

<基礎的手法>

オペレーションル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の1つです。

リスク・アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%

<自己資本比率>

自己資本の額にリスク・アセット等の総額(信用リスク・アセット額及びオペレーションル・リスク相当額を8%で除して得た額)で除して得た割合で、国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされています。

<コア資本>

金融機関の経営の安定度を測る指標の一つです。会員から受け入れた出資金と内部留保の合計であり、返済の必要がない資本を指します。新たなBIS規制(バーゼルIII)に盛り込まれ、2014年3月期から適用されています。従来は資本を「基本的項目」や「補完的項目」などに分類していましたが、最も安定度が高い資本を新たにコア資本とし、一定基準を上回るよう、国際金融機関に求めています。

一信用リスク関係一

<信用リスク>

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクです。

<クレジットポリシー>

与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したもので

<リスク・ウエイト>

BIS規制における自己資本算出の際に分母となる総資産に乘じるリスク度合いの掛け率をリスク・ウエイトといい、保有資産毎に分類して用います。当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウエイトを使用する標準的手法を採用しています。

<適格格付機関>

自己資本比率算出において、金融機関がリスク・ウエイトを判定する際に用いることができる格付を付与する格付機関のことを指します。金融庁は適格性の基準を満たした格付機関を適格格付機関に定めています。適格格付機関として、JCR、Fitch、R&I、S&P、Moody'sの5つがあります。

<長期格付>

政府や地方公共団体、金融機関、その他の事業会社、法人(医療法人、学校法人)が発行する債券について、第三者機関がその元利金支払いの確実性を評価する格付のうち長期債務を評価します。

<信用リスク削減手法>

金庫が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。なお、信用リスク削減手法では、預金、自金庫預金、国債等の適格金融資産担保、同保証(国・地方公共団体等)や自金庫の預金と貸出金との相殺等があります。

一市場リスク関係一

<市場リスク>

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクです。

<派生商品取引>

デリバティブ取引ともいい、有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指します。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。

<カレント・エクスボーラー>

派生商品取引の取引先の倒産における損失予想額を算出する方式です。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額及びそのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としています。

<証券化エクスポージャー>

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産などをその資産価値を裏付けにして証券に組み替え、第三者に売却することにより、流動化(証券化)した(された)資産のことをいいます。

<オリジネーター>

原資産の所有者のことです。

一金利リスク関係一

<コア預金>

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって隨時払い出される預金のうち、引き出されることはなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。具体的には①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定めます。

<金利ショック>

金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベーシス・ポイント(2.0%)の平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。

<バーセンタイル値>

計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値です。

<金利リスク>

市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクです。

<アウトライヤー基準>

バーゼルIIIの第2の柱の中で規定されている金融機関の金利ショックに対する抵抗力を測る尺度のことを指します。標準化された金利ショックないし、これと同等のショックに伴って、自己資本の20%を超える経済価値の低下が保有資産・負債に生じる場合にアウトライヤーとし、監督当局が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

<BPV(ベース・ポイント・バリュー)>

金利リスクの指標の1つで、すべての期間の金利が1ベーシス・ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表します。

<GPS(グリッド・ポイント・センシティビティ)>

一定期間毎に設定した基準時点(グリッド)の金利をそれぞれ個別に変化させて現在価値の算出を行い、任意グリッドの金利変化に対する現在価値の変化額を計測する方式です。

一リスク量計測関係一

<VaR(バリュー・アット・リスク)>

VaRとは、「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」で統計的に計測するリスク管理手法のことです。将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定の期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。当金庫では市場リスクと信用リスクを対象とし、信頼区間99%、データ観測期間5年で、保有期間1年で測定しています。

<1パーセンタイル値・99パーセンタイル値>

金利リスク量の算出において、各期間毎の金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%もしくは99%目の値を変化幅として使用する手法のことです。

<ストレステスト>

例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法です。

一収支予想関係一

<ALM>

ALM(アセット・ライアビリティ・マネージメント)は資産・負債の総合管理をいい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。

一税効果関係一

<繰延税金資産>

金融機関が不良債権の処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用(または収益)と税法上の損金(または益金)の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じます。